

商工中金は1936年、商工組合中央金庫法に基づき、政府と中小企業組合が共同出資する唯一の政策金融機関として設立され、90年にわたり、中小企業専門金融機関として発展してきました。2008年には株式会社化し、自律的な経営体制への移行を進める中、2016年の危機対応業務における不正事案を契機に、ガバナンスおよびビジネスモデルの変革に取り組んできました。2025年6月には、中小企業専門の金融機関との位置づけをさらに明確化し、サービスの質を向上させるため改正商工中金法が施行され、商工中金は民営化しました。民営化による業務範囲の拡大や足元の経営環境を踏まえ、2026年3月には2035年に向けた長期戦略・変革プランを公表。PURPOSE実現に向け、中小企業の皆さまへの価値提供を一層深化させていきます。

中小企業専門金融機関として設立
業務の拡充とともに
中小企業の成長をサポート

危機対応業務の不正事案を契機に
ビジネスモデルを変革
中小企業の企業価値向上をサポート

政府株式処分により民営化
真に中小企業による
中小企業のための金融機関へ

1936

1936(昭和11年)

▶「商工組合中央金庫法」施行、業務開始

1952(昭和27年)

▶全都道府県に店舗設置

1955(昭和30年)以降

▶日本の高度経済成長を支える設備投資を積極的にサポート

1997(平成9年)

▶バブル崩壊、「中小企業特別相談窓口」設置、セーフティネット機能を発揮

2008(平成20年)

▶「株式会社商工組合中央金庫法」施行、株式会社形態に移行



創立当時の当金庫が間借りしていた日本興業銀行本店(1936年)



オープニングセレモニー(2008年)

経済・社会の主な動き

1945年 太平洋戦争の終結
1973年 第一次オイルショック
1978年 第二次オイルショック
1985年 プラザ合意
1989年 消費税3%導入
1995年 阪神・淡路大震災
2008年 ミリーマンブラザーズ破綻

2016

2016(平成28年)

▶危機対応業務に係る不正事案が発覚

2018(平成30年)

▶ビジネスモデル等に係る業務の改善計画を提出

▶「商工中金経営改革プログラム」を公表し、2021年度まで実行

2020(令和2年)

▶新型コロナウイルス感染症に係る危機対応業務を開始

2022(令和4年)

▶企業理念「PURPOSE・MISSION」を制定

▶「中期経営計画(2022～2024年度)」を公表

2023(令和5年)

▶「株式会社商工組合中央金庫法」改正、政府保有株式の処分方針が決定

▶定款の一部変更により企業理念を定款に規定

▶投資専門子会社商工中金キャピタルを設立

2024(令和6年)

▶人財サービス子会社商工中金ヒューマンデザインを設立

2011年 東日本大震災発生
2014年 消費税8%へ引上げ
2019年 消費税10%へ引上げ
2020年 新型コロナウイルス感染症拡大
2022年 ウクライナ紛争
2024年 能登半島地震発生
2024年 金融政策の正常化(マイナス金利政策解除)

2025

2025(令和7年)

▶障がい者雇用促進のための子会社商工中金MIRAIハーベストを設立

▶ミッドタウン八重洲本部の設置

▶商工中金による自社株買いを実施

▶改正商工中金法の施行

▶グループチーフオフィサー制の導入

2026(令和8年)

▶長期戦略・変革プラン公表

▶事業本部制の導入



ミッドタウン八重洲本部(2025年)

PICK UP 》長期戦略・変革プラン公表

2026年3月に、2035年に向けた商工中金グループの長期戦略・変革プランを公表しました。中小企業に関わる様々な関係者を“集めて・つなげて・価値を創る”中小企業経済圏の確立・活性化を通じ、中小企業を中心とした圏の参加者の価値向上に貢献してまいります。

▶…お客さま支援の取り組み

2025年 米国関税措置の実施
2026年 中小受託取引適正化法施行(旧下請法の抜本改正)